

「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性」を策定しました

川崎市では、市立小学校の 5 年生及び市立中学校の 1 年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある「川崎市八ヶ岳少年自然の家」を利用し、2 泊 3 日で自然教室を実施しています。

昭和 52（1977）年の開設以来、施設等の老朽化が進行しているほか、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることから、長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を踏まえ、自然教室は他施設の活用により実施することとし、それに伴い、八ヶ岳少年自然の家は青少年教育施設としての用途を廃止とする方向性（案）をとりまとめ、パブリックコメント手続を行い、2 月 9 日（月）に実施結果（53 通（85 件））等を公表しました。

このたび、3 月 13 日開催の教育委員会会議において、八ヶ岳少年自然の家を青少年教育施設として廃止することも含め、「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性」を策定しましたので、お知らせします。

（配布資料）

資料「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性」

資料「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性」概要版

（公表）

「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性」は、川崎市ホームページで公表します。

ホームページ掲載日 令和 8（2026）年 3 月 13 日（金）

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000185345.html>

問合せ先

（本方向性に関すること、自然教室に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 北村

電話 044-200-0497

（八ヶ岳少年自然の家に関すること）

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 山口

電話 044-200-3302